

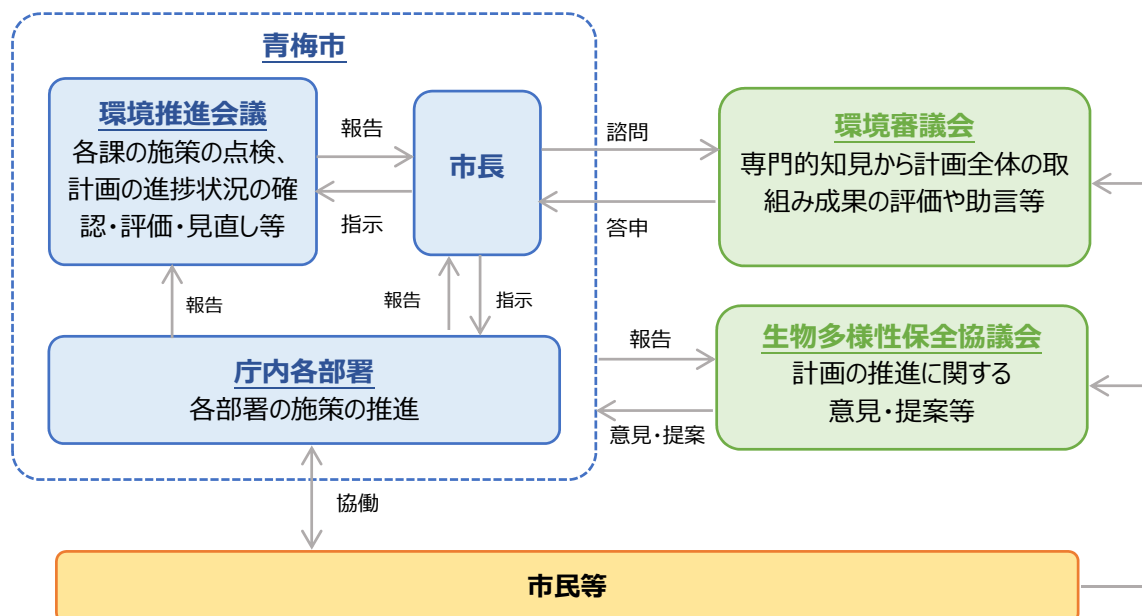
第9章 地域戦略の推進

1. 推進体制

地域戦略の推進に向け、次の体制により取組みを進めます。

環境推進会議が、環境基本計画の推進および取組みの進行管理を行います。生物多様性保全協議会は、計画の推進に関する提案等を担い、環境審議会は専門的な知見から、計画全体の取組みの成果の評価と、それにもとづく助言・提案を行います。

また、計画の推進にあたっては、行政はもちろんのこと、市民・市民団体・事業者など多様な主体の参加・協働による取組みを進めます。

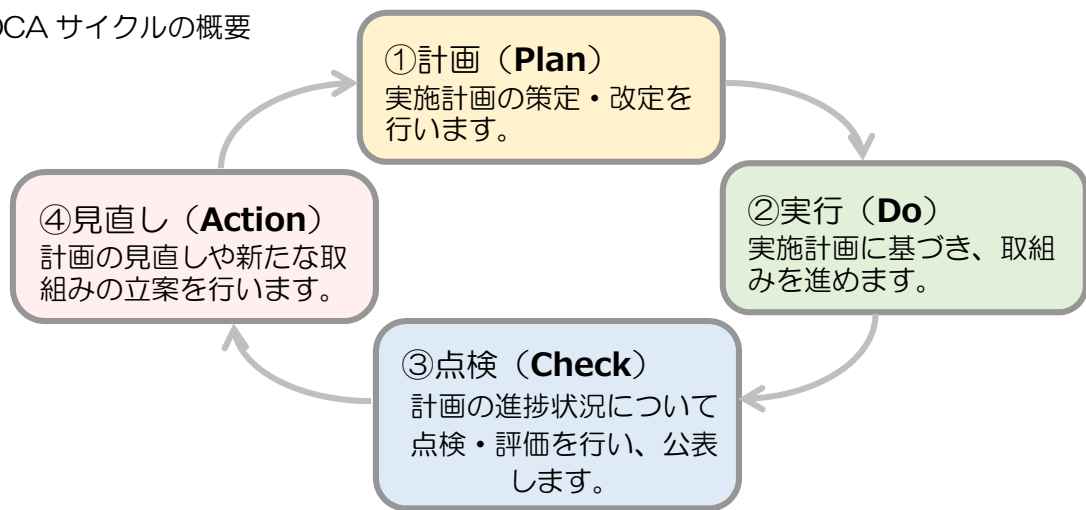


2. 進行管理

計画を進めていくためには、計画に掲げた取組みを着実に実行に移し、その進捗状況を確認・評価するとともに、そこで生じた課題や新たなニーズ・社会情勢の変化などに応じて、取組みの見直しや改善を図っていく必要があります。

そのため、計画、実行、点検、見直しというPDCAサイクルにもとづく進行管理を行います。さらに、評価結果については、「青梅市環境報告書」などを通じて毎年公表していきます。

■PDCA サイクルの概要



■具体的なスケジュール

本戦略の進行管理は、上位計画である「青梅市環境基本計画」とあわせて実施します。

2018年度 (平成30年度)	計画	・「青梅市生物多様性地域戦略」を策定します。
2018年度 (平成30年度)～	実行	・戦略にもとづき取組みを実施します。
2019年度 (平成31年度)～	点検	・「青梅市環境基本計画」の点検とあわせて、取組みの点検を行います。
	(公表)	・点検の結果は、「青梅市環境報告書」などを通じて公表します。
	見直し	・取組みの実施状況や新たな課題をふまえ、必要に応じて取組みの一部を見直します。
2023年度 (平成35年度)	点検	・次期「青梅市環境基本計画」の見直しに向けた取組みの点検をふまえ、取組み効果を把握します。
	見直し	・次期「青梅市環境基本計画」の見直しにあわせて、必要な見直しを行います。
2024年度 (平成36年度)	「第3次青梅市環境基本計画」の改定・公表	
2026年度 (平成38年度)	点検	・環境審議会からの評価・助言等を参考にして、取組み効果を把握します。
	見直し	・計画全体の見直しを行います。
2027年度 (平成39年度)	計画	・次期計画を策定します。